

Yomiuri (Ev) 12/12/90 Pet owners Sue vets

「ペットの命」裁判された

大量出血のイヌ ジン不全
インコ 採血でショック死
猫の鼓膜破れ中耳炎…
獣医に賠償訴え

ペットが死んだのは獣医の医療ミス—と、犬、猫などのペットを失った神戸市東灘区住吉南町二の四、主婦檀野恭子さん五こら市償を求める訴えを神戸地裁

に起こした。ペットブームは年々過熱しているが、ペットの命の重さを問うケースは珍しく、裁判の行方が注目される。

訴えによると、昭和六十二年三月、檀野さんが飼っていた雑種のメス犬（当時七歳）が大量に出血、同病院で子宮チクノウ症と診断された。檀野さんは子宮の摘出を望んだが、手術をしてもらえないまま二十六日間退院させられた。

ところが四か月後、再び出血して再入院、病院長から「好きなものを食べさせれば大丈夫」と言われて退院、指示通りに好物を与えみ出し、ジン障害を併発して死んだ。

檀野さんは、子宮チクノウ症の場合は、摘出手術が最適の治療法とされているのに、院長はホルモン剤の注射しかせず、栄養失調で衰弱していたにもかかわらず、急に好物を与えるなど誤った指示をしており、医療ミスは明白—としてい

る。

他の二人は▽同年四月、オスのセキセイインコ「エル」に血便が出たので診療を受けると、血液検査で採血され、ショック死した。▽同年三月、オスのペルシヤ猫「レオ」の外耳炎の治療で、殺菌消毒剤の薬の調合を誤ったため右耳の鼓膜が破れ、中・内耳炎に拡大、さらに脳神経と左視神経に障害が起きた—として、いずれも医療ミスを指摘している。

檀野さんは、関西地方に二百二十人の会員を持つ「ペットの医療と健康を考える会」の代表で、ペットの医療過誤を追及する「ペット一〇番」を開設しており、「心ない獣医に薬つけにされたり、病気を作られたりしても、ペットは何も抵抗できない。飼い主も医者の言葉を信じるしかない。獣医のモラルを問うために提訴した」といっている。

この病院の院長は今年六月、機関誌で檀野さんの愛犬の医療ミスを取り上げた全国開業獣医問題懇談会（本部・岐阜市）の医師ら三人を相手取り、名誉棄損で五百五十万円の慰謝料請求訴訟を同地裁に起こしている。

病院長は「私は檀野さんらをすでに提訴しているのではない。あえてコメントすることはない。あとは裁判所の判断に任せるだけです」といっている。